

随時記者発表

タイトル	(速報値)インフルエンザ注意報について		
区分等	発表		説明者
	資料配付	3月12日(火) 15時00分	
配付資料	別紙のとおり		
発表要旨	浦河保健所管内でインフルエンザ注意報が発令されましたのでお知らせします。		
報道に当たってのお願い	住民に対し、手洗い、咳(せき)エチケットの励行、マスクの着用、十分な栄養と休養をとり体の抵抗力をつけるなど感染予防の呼びかけをお願いします。		
担当	北海道日高振興局保健環境部保健行政室(北海道浦河保健所) 健康推進課長 岸下 誠 医療検査専門員 渋谷 充利 電話 0146-22-3071		

インフルエンザ注意報(速報値)について

平成 31 年 3 月 12 日(火)

北海道浦河保健所 電話 0146-22-3071 (北海道日高振興局保健環境部保健行政室)
--

道では感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症発生動向調査を実施しておりますが、平成31年第10週(平成31年3月4日～平成31年3月10日)において、浦河保健所管内の定点医療機関あたりのインフルエンザ患者報告数が、注意報基準である10人以上となりましたので、まん延を防止するため注意報を発令します。

今後、浦河保健所管内において流行がさらに拡大する可能性がありますので、感染予防に努めるようお願いいたします。

記

1 患者数(第10週(平成31年3月4日～平成30年3月10日))

	浦河保健所
定点平均患者数	13.5人
定点総患者数	27人

2 対応

北海道保健福祉部健康安全局及び浦河保健所では、手洗いやうがいの励行、マスクの着用や咳エチケットの励行などによるインフルエンザの感染予防を呼びかけています。

また、感染予防や重症化を防止するため、インフルエンザワクチンの接種も効果があるとされています。なお、確定値につきましては、3月14日(木)以降にホームページで、次のとおりご覧になれます。

※ 全道のインフルエンザ流行状況(北海道感染症情報センター)

URL: <http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/index.html>

3 参考

(1) インフルエンザの流行開始・注意報・警報とは

厚生労働省の感染症発生動向調査事業により、全道のインフルエンザ定点医療機関(施設数:223か所)を受診したインフルエンザ患者数があらかじめ定めた流行開始や注意報・警報の発令基準値を超えた場合に発令します。

注意報は、流行の発生前であれば今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性があることを示しており、流行発生後であれば、その流行がまだ終わっていない可能性があることを示しています。

また、警報は、大きな流行の発生や継続が疑われることを示しています。

【発令基準】流行開始:1定点医療機関あたりの受診患者数が一週間で 1人を超えた場合		
注意報:	10人を超えた場合	"
警報:	30人を超えた場合	"
※ 警報発令後は1定点医療機関あたりの受診患者数が10人を超えると警報を継続		

(2) 最近の5週における定点あたり報告数(速報値)(表示は、「患者/定点」単位:人)

	第6週 (2/4～2/10)	第7週 (2/11～2/17)	第8週 (2/18～2/24)	第9週 (2/25～3/3)	第10週 (3/4～3/10)
浦河管内	13.00	13.50	8.00	7.50	(13.5)
静内管内	36.00	34.00	7.00	2.67	—
全道	25.68	15.64	10.51	8.32	—
全国	26.33	12.49	9.00	5.93	—